

1. 件名：福島第一原子力発電所における廃棄物保管管理状況に係る面談
2. 日時：令和3年9月16日（木）14時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

長官官房 金子緊急事態対策監（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、大辻室長補佐、高松専門職、横山係長、
石井係長、塩唐松係員

福島第一原子力規制事務所

小林事務所長、廣岡原子力防災専門官、坂本原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 石川理事・廃炉技術担当

福島第一廃炉推進カンパニー 山中防災・放射線センター所長

他4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 第93回特定原子力施設監視・評価検討会（以下「1F検討会」という。）で議論が行われた福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）における廃棄物保管管理状況について、原子力規制庁より東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）に対し、以下のコメントを行った。
 - 1F検討会で本件を取り扱った主旨は、現状、仮設集積場所の保管容量が一時保管エリアへの搬入量を大きく超えて運用されていることが問題であり、このような廃棄物管理の運用が常態化するのを未然に防ぐためであること。
 - 1Fの実情に即した柔軟な対応を考慮した実施計画の変更なども含めた上で今後の廃棄物管理の方針等について、東京電力としてどのように考えているかを10月上旬を目処に原子力規制庁へ示すこと。
- 東京電力から上記原子力規制庁の説明内容に対し、以下のように対応する旨の回答があった。
 - 現在、所有者・管理者不明となっている廃棄物を含めた廃棄物管理や今後取り組む改善策の優先度をどのように考えているかを整理し、廃棄物管理における方針について10月上旬までには原子力規制庁へ示せるようにすること。

6. その他

資料：なし